

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年1月20日（水）

白井市役所東庁舎1階会議室101

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 議決事項  
議案第1号 損害賠償の額の決定について（追認）  
議案第2号 損害賠償の額の決定について
4. その他

---

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

---

○出席職員

教育部長	鈴木 直人
教育総務課長	板橋 章
書記	山本 麻奈美

午後4時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、時間ですので、これから令和3年第1回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

---

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は川嶋委員と齊藤委員に署名をお願いします。

それでは、これから議事に入ります。

○井上教育長 3、議決事項。

議案第1号 損害賠償の額の決定について（追認）、説明をお願いします。

○鈴木教育部長 まず、本日議案として上程した第1号と第2号について説明をさせていただく前に、本事案の経緯について説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○井上教育長 どうぞ。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

令和2年12月議会において、中学校パソコン教室に係る賃貸借契約の契約変更及び契約解除に伴う違約金を計上する補正予算約2,300万円について可決していただきました。補正案は議会の議決をいただきました。

しかしながら、損害賠償の額の決定について、議会の議決を求める手続が必要であることが後に分かりました。そのため、教育委員の皆様には、本日、急遽お集まりいただき、臨時の教育委員会議を開催していただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

第1号議案、第2号議案ともに、損害賠償の額の決定についてですが、第1号議案は追認であり、第2号議案は通常の議案です。第1号議案につきましては、既に支出を済ませております。第2号議案は、これから支出するものとなります。

それでは、説明をさせていただきます。

議案第1号 損害賠償の額の決定について（追認）。本案は、令和3年第1回白井市議会臨時会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

裏面を御覧ください。

1、相手方、千葉県千葉市中央区新町3番地13、富士通リース株式会社千葉支店、支店長齋藤雄太。

2、概要ですが、白井市内中学校のコンピューター室で使用しているパソコン等の物品について、児童生徒1人1台の学習用端末等を整備するに当たり不要となったことから、通常授業で使う物品のみを残し、賃貸借契約を変更する必要があるため、契約変更に伴う損害賠償を支払うものです。

3、損害賠償の額ですが、2,292万7,924円です。

次に、右側の資料を御覧ください。

コンピューター室でリースされていた主な物品ですが、サーバー関連、サーバー用ソフトウェア、コンピューター室用パソコン、コンピューター室用ソフトウェア、コンピューター室用プリンター等が契約を変更した物品となります。このように対象品目が多いことから損害賠償の額が大きくなっています。

重ねて申し上げますが、今回は、本契約約款における契約解除の規定が地方自治法に基づく損害賠償の額の決定には該当しないという誤認がありました。その後、本件が議会の議決を受けるべき案件であることに気づき、本日の教育委員会議に上程させていただいたところです。

今後このようなことが生じないよう、市長部局と連携を図りながら、再発防止に万全を期すとともに、組織的なチェック体制が機能するよう取り組んでまいります。

議案第1号につきましては、以上です。よろしく願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号も説明をしていただいて、議決は一個一個採りますけれども、説明を先にさせていただきたいと思います。

○鈴木教育部長 分かりました。

では、続きまして議案第2号 損害賠償の額の決定について。本案は、令和3年第1回白井市議会臨時会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

こちら裏面を御覧ください。

相手方は、千葉県千葉市中央区新町3番地13、富士通リース株式会社千葉支店、支店長齋藤雄太です。

2、概要ですが、白井市内中学校のコンピューター室で使用しているパソコン等の物品について、児童生徒1人1台の学習用端末等を整備するに当たり、賃貸借契約を全部解除する必要があるため、契約解除に伴う損害賠償を支払うものです。

3、損害賠償の額ですが、100万3,492円となります。

資料を御覧ください。右側になります。

中学校の1人1台の学習用端末等を整備する際、その移行をしている際に、学習に最低限必要であるということで、コンピューター室用プリンター、周辺機器として大型テレビ、液晶プロジェクターなど。こちらにつきまして、賃貸借の契約を解除していなかったその部分につきましてを全部解除するものとなります。

本日、教育会議で議決をいただいた後、明日の議員全員協議会において、市長より二つの議案について説明していただきます。そして、明後日の臨時議会に上程する予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、質問、御意見を議案第1号、第2号、両方併せて結構でございますので、ありましたらお願いします。

○高倉委員 1点確認なのですが、12月議会で補正予算可決されたときの金額と、この承認する損害賠償の額は一致しているということでよろしいですか。

○鈴木教育部長 はい。一致しております。

○齋藤委員 議案1のほうですけれども、右の掲示の変更契約したものというのは、これが変わったものということですか。

○鈴木教育部長 変わったものというよりは、ここにある物品を今まで使っておりまして、そのリースを解約して撤去していただいたという物品になります。

以上でございます。

○井上教育長 よろしいですか。

○齋藤委員 ということは、これはもう返して、一人一人の端末が来たから、これはもう要らなくなったということでよろしいですか。

○鈴木教育部長 おっしゃるとおりでございます。1人1台ずつの端末につきましては、教室でも当然使えますし、今回こちらのコンピューター室、この教室は、仮称ですがアクティブラーニング室として、今整備をしていただいているところでございます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 付け足しですけれども、今はもうかなり整備が進んできて、各学校のホームページを見ていただくと、いわゆるアクティブラーニング室が完成した学校、白井中、白井第一小、それもホームページに小さな写真ですけれども載っています。徐々に掲載されていく予定です。

あとは、黒板の上にプロジェクターがつけられたりとか、かなり進んでいて、私の訪問した学校では、先生方が早く使えるのを楽しみにしているというような声も聞きました。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、第1号、第2号、一つずつ審議していきたいと思います。

それでは、議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

続きまして、議案第2号につきまして御異議ございませんでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第2号につきまして原案のとおり決定いたします。

本日の議案は、これで終わります。

#### その他

○井上教育長 それでは、その他ありますか。

○川嶋委員 明日行われる予定だった教育長、教育委員の動画配信の研修会は、明日でなくても視聴は構わないので、連絡が来なかったということですか。

○事務局 そうです。詳細は来ておりません。

○川嶋委員 そうなのですか。ありがとうございます。

○事務局 また御連絡します。

○川嶋委員 通知が来てからですね。分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにいかがですか。

○板橋教育総務課長 事務連絡をよろしいでしょうか。

来月2月2日の教育委員会会議ですが、そのときに、令和3年度の当初予算の審議をしていただきたいと思っております。補正もあるので、当初予算の審議になるとちょっと量が多いので、今、事務局では、1月27日には資料を送りたいと考えております。昨年、送って教育委員会会議の場で質問を頂いたときに、なかなか適切に回答できなかった部分も実はありましたので、もちろん当日でも構わないのですけれども、何か気になったことがあれば、2月1日までにメールでも何でも頂ければ、私たちのほうで資料等を用意できるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

もちろん当日気がついたことでも、それは結構ですので、構いませんが、できれば2月1日までに御連絡いただければと思います。

以上です。

○井上教育長 その件につきまして、ぜひよろしくお願ひします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議は終了します。

次回は、2月2日火曜日午後2時からとなっております。

本日は、どうもお疲れさまでございました。

午後4時15分 閉 会